

阿武隈川緊急治水対策プロジェクト の進捗について

【概要】阿武隈川における治水対策の状況

○令和元年東日本台風では阿武隈川流域において、既往最大の洪水により堤防が決壊するなど各地で甚大な被害が発生したことから、国、県、沿川市町村により「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」を策定し、ハード・ソフト両面で治水対策を推進している。

阿武隈川本川の主要事業(国)

- 被災した80箇所施設の復旧を実施しているところであり、これまで64箇所(8割)の復旧が完了。令和3年度に全ての完了を目指し、復旧工事を継続中。
- 河道掘削事業を実施中。全体計画約220万 m^3 のうち、これまで約70万 m^3 (3割強)の掘削を完了済み。
- 本宮地区(本宮市)、御代田地区(郡山市)の堤防整備が完了したほか、各地で堤防強化を推進。
- 遊水地整備を推進すべく、3町村(鏡石町、矢吹町、玉川村)の皆様にご協力をいただき、遊水地範囲(案)を説明し意見交換を行っているところ、現在、設計や現地での地質調査、用地調査を実施中。



阿武隈川支川の主要事業(県)

- 塩野川(伊達市)、濁川(福島市)、谷田川(郡山市)等については、流下能力の向上とバックウォーター対策のため、堤防嵩上げ、河道掘削等を実施中。



「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」

～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

- 令和元年台風第19号に伴う洪水により、阿武隈川では越水・溢水が発生し、本川上流部や支川では堤防決壊等が多数発生するとともに、本川下流部では大規模な内水被害が発生するなど、**流域全体で甚大な浸水被害**となった。
- 今後、**関係機関が連携し、ハード整備・ソフト対策が一体となった流域全体における総合的な防災・減災対策**を行うことにより、**浸水被害の軽減、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化**を目指す。

①河川における治水対策の推進

【ハード整備】約1,840億円

- 観測史上最高水位を更新するほどの大規模な洪水により、本川・支川で越水・溢水、堤防決壊、内水氾濫等が多数発生
- 本川の水位を低下させる対策、支川における堤防強化等の治水対策を推進

＜主なメニュー案＞

- ・国・県管理河川の堤防決壊箇所等、被災した河川管理施設の「災害復旧」の推進
- ・現在 実施中の「堤防整備」等の早期完成
- ・「河道掘削、樹木伐採」等の推進、「河川整備計画」に位置づけられている「河川の水位を低下させる対策」等の順次検討・着手
- ・本川の背水影響が及ぶ支川等の「堤防強化」、「準用河川」の整備促進
- ・内水が顕著な河川等における「排水機能の強化及び耐水化」
- ・既存ダムの洪水調節機能強化



98.6k 左岸堤防決壊箇所(須賀川市)

相互に
連携

土地利用や避難体制を意識した事業推進
施設整備計画を踏まえた避難計画等

【ソフト対策】

②減災型都市計画の展開

- 沿川都市の都市化の進展により低平地の新興住宅地等での浸水リスクが顕在化

→沿川地域における住まい方、まちづくりの工夫の推進

＜主なメニュー案＞

- ・浸水リスクを考慮した「立地適正化計画」の展開
- ・支川や内水を考慮した「複合的なハザードマップ」の作成
- ・「特定都市河川」制度に準じた流域対策(例:雨水貯留施設等)
- ・高頻度で浸水する区域の「災害危険区域」等の指定



下水道事業による雨水貯留施設の例(郡山市)

③地区単位・町内会単位での防災体制の構築

- 本川や支川の氾濫、内水など、地区毎に異なる氾濫形態が避難行動に影響

→的確な避難行動に資するきめ細かな情報提供等の推進

＜主なメニュー案＞

- ・支川や内水も考慮した「タイムライン」の整備・改良
- ・浸水想定区域における「町内会版タイムライン」の策定・普及、訓練の実施
- ・危機管理型水位計の活用による「地区ごとの避難体制」の構築
- ・県管理の水位周知河川及び国管理ダム下流等の「洪水浸水想定区域」の早期公表

④バックウォーターも考慮した危機管理対策の推進

- 本川上流部では、背水が支川の氾濫にも影響

→本川合流部周辺における支川の減災対策の推進

＜主なメニュー案＞

- ・本川の背水影響が及ぶ区間への「危機管理型水位計」及び「カメラ」の設置等
- ・本川の背水影響が及ぶ区間に設置した危機管理型水位計と連動した地区ごとの「避難計画」の策定



本川・支川合流部(本宮市)

⑤市町村の実情に応じた減災の取り組み

→地域の特性等を踏まえた各種減災対策の推進

- ・流出抑制・氾濫抑制の取組、住民参加型の防災訓練、マスメディアと連携した情報発信 等

「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」

～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

○国、県、市町村が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、浸水被害の軽減、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化を目指します。

■全体事業費 約1,840億円

■事業種別

○改良復旧事業

国:阿武隈川上流(福島県内)

全体事業費 約999億円

事業期間 令和元年度～令和10年度

国:阿武隈川下流(宮城県内)

全体事業費 約215億円

事業期間 令和元年度～令和6年度

福島県: 約66億円

宮城県: 約18億円

○災害復旧事業

国:阿武隈川上流(福島県内)

全体事業費 約130億円

事業期間 令和元年度～令和2年度

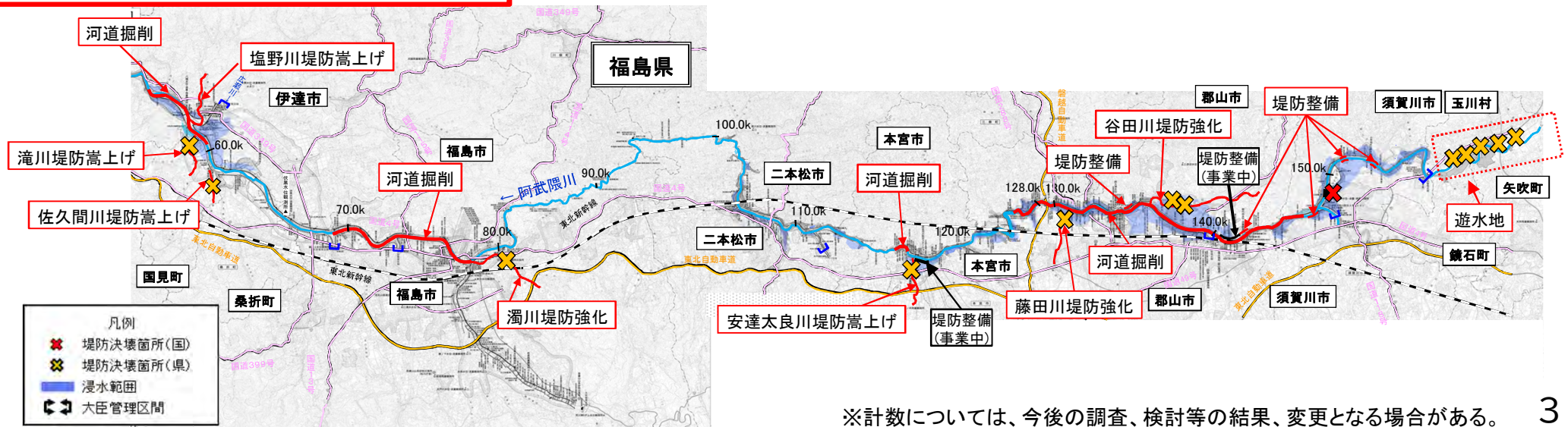
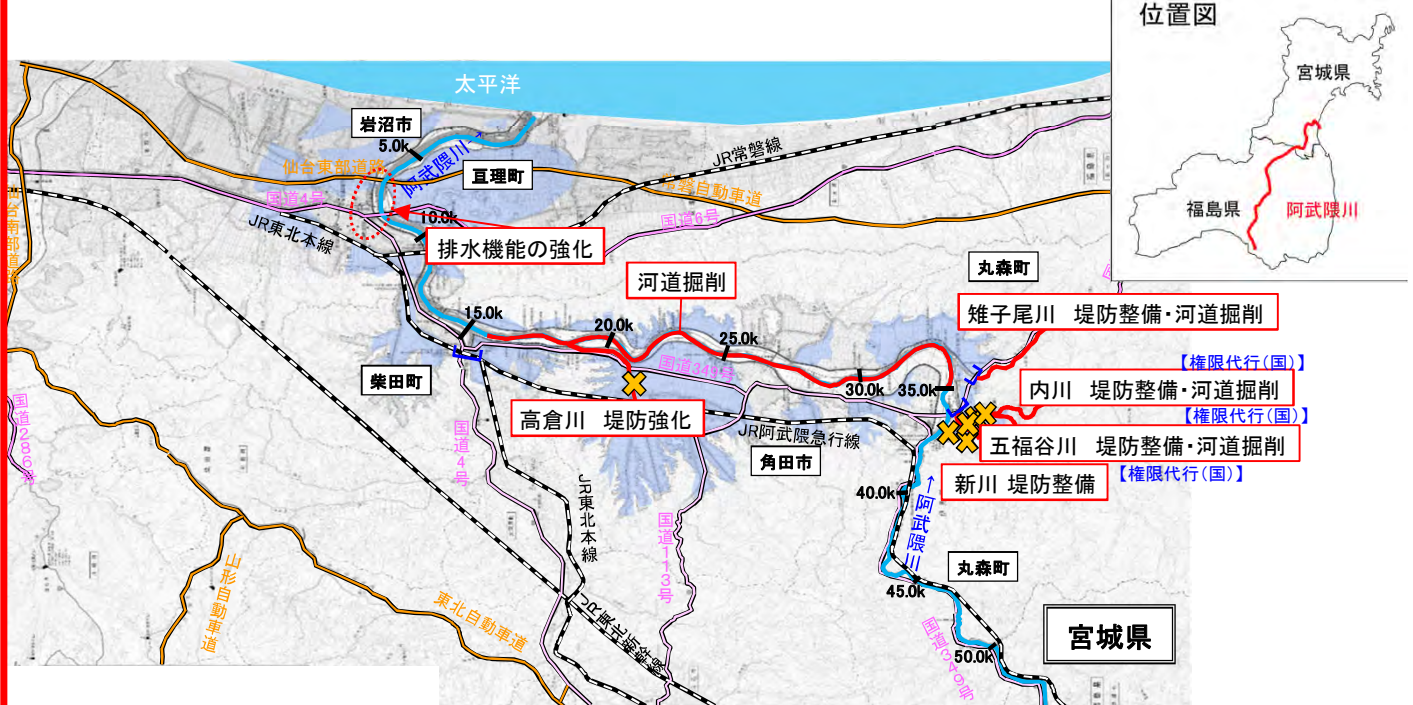
国:阿武隈川下流(宮城県内)

全体事業費 約99億円

事業期間 令和元年度～令和2年度

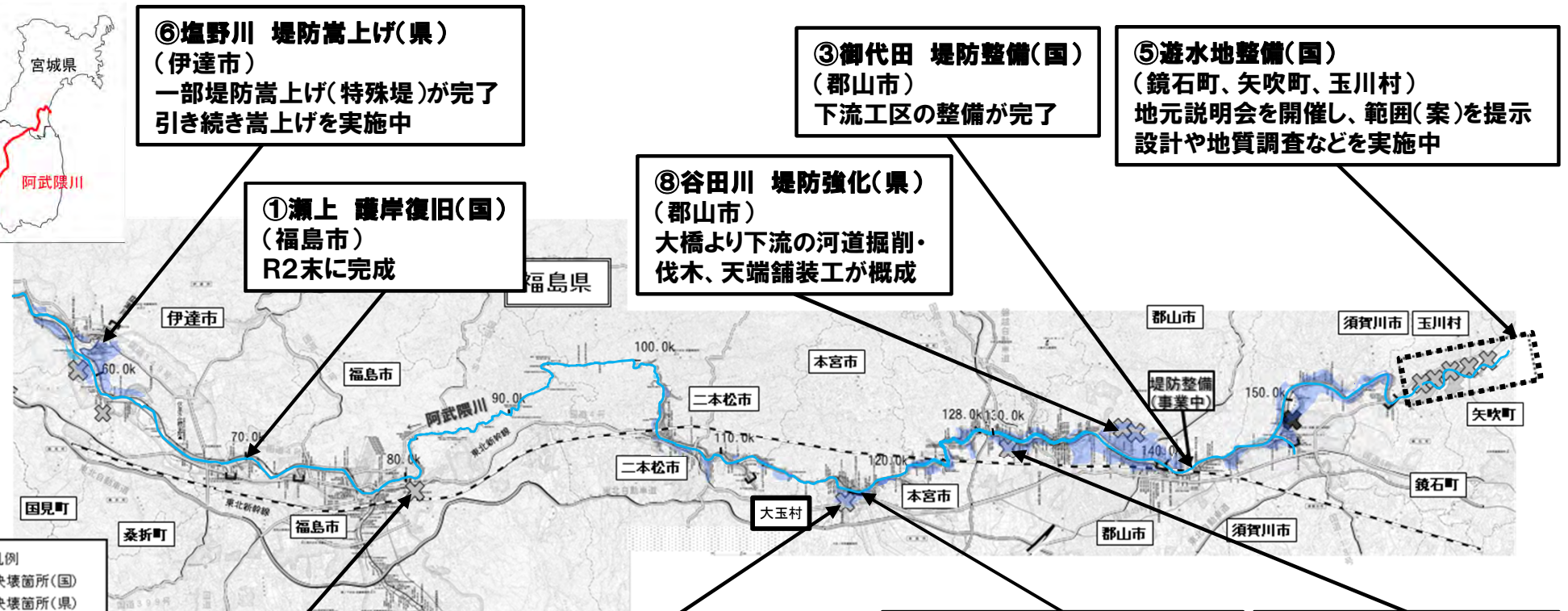
福島県: 約268億円

宮城県: 約44億円



※計数については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある。

緊急治水対策プロジェクト 主要事業箇所 (R3年度実施分)



⑥塩野川 堤防嵩上げ(県)
(伊達市)
一部堤防嵩上げ(特殊堤)が完了
引き続き嵩上げを実施中

③御代田 堤防整備(国)
(郡山市)
下流工区の整備が完了

⑤遊水地整備(国)
(鏡石町、矢吹町、玉川村)
地元説明会を開催し、範囲(案)を提示
設計や地質調査などを実施中

①瀬上 護岸復旧(国)
(福島市)
R2末に完成

⑧谷田川 堤防強化(県)
(郡山市)
大橋より下流の河道掘削・
伐木、天端舗装工が概成

⑦濁川 堤防嵩上げ(県)
(福島市)
R2に阿武隈川合流点付近の
堤防強化が完了
引き続き堤防嵩上げを実施

⑩安達太良川 堤防嵩上げ(県)
(本宮市)
堤防嵩上に着手

②本宮 堤防整備(国)
(本宮市)
堤防嵩上げやかわまちづくりに
係る周辺整備が完了

⑨逢瀬川 堤防強化(県)
(郡山市)
逢瀬橋から咲田橋までの
護岸・河道掘削が完了

④河道掘削・樹木伐採(国)
<全川>
今年度末までに約140万m³までの掘削を目指し実施中

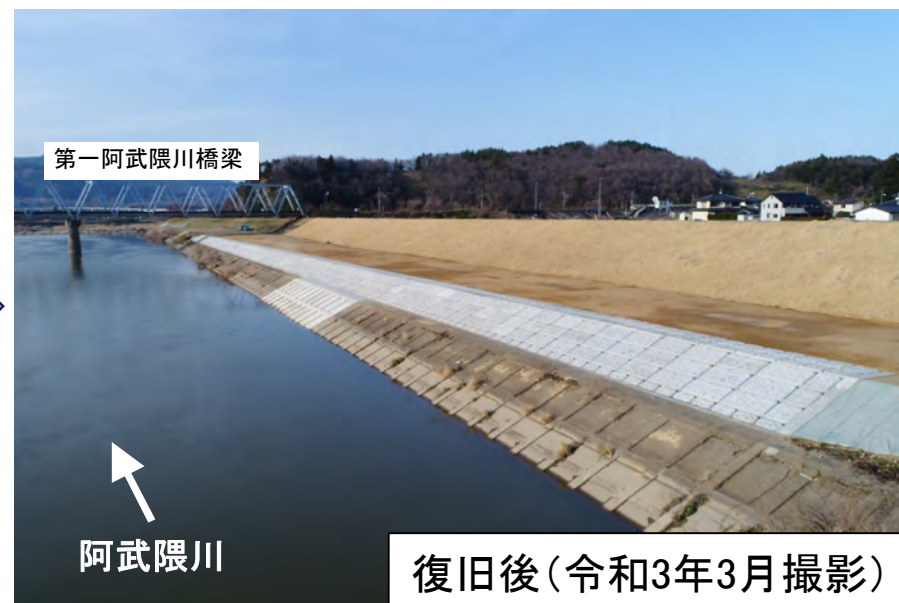
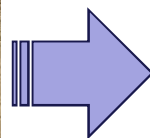
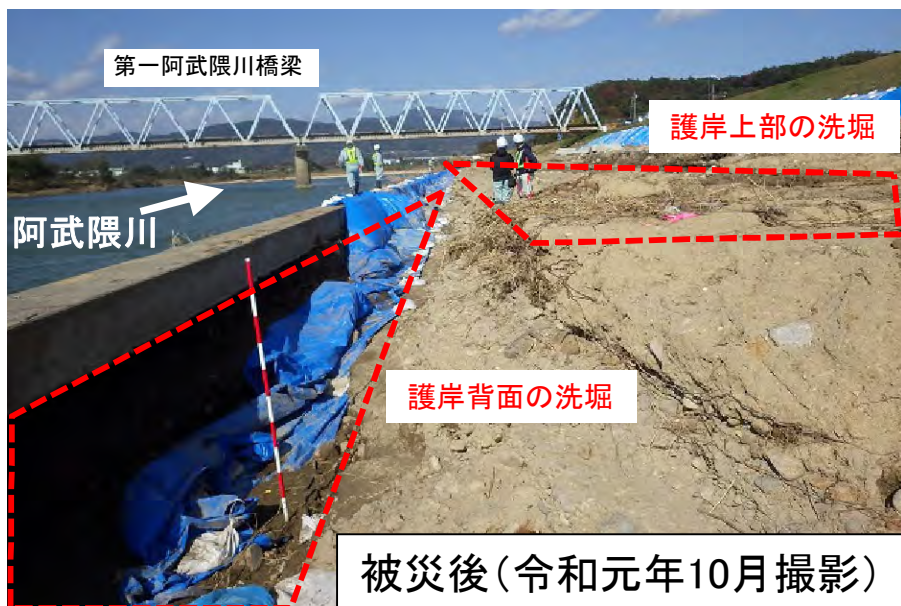
⑪ICT施工の推進・掘削土砂の活用(国)
<全川>
ICTを活用した工事の他、関係機関との調整により、河道掘削により発生する残土を公共事業等に有効活用

⑫河川監視カメラ設置・配信(国)
<全川>
174箇所の映像を配信中

⑬Youtubeを活用した画像配信(国)
<全川>
水位状況等のライブ配信を実施中

災害復旧（例：瀬上地区護岸復旧_福島市）

○災害復旧工事80箇所のうち、令和3年9月末までに64箇所（80%）にて復旧完了。
残りの箇所についても今年度中に工事完了予定。



（工事状況）



コンクリートブロックの設置

【本宮市】本宮地区 左右岸築堤事業

○平成17年より、本宮市のまちづくりと一体となった治水対策に取り組み、令和3年3月対策が完了



【左岸】特殊堤整備完了(令和3年3月)



【左岸】旧橋撤去、天端舗装完了(令和3年6月)



【右岸】堤防嵩上げ完了(令和2年5月)



【本宮市】本宮地区 左右岸築堤事業 <かわまちづくり>

○市と国と連携した整備の結果、河川空間の利活用が促進され、阿武隈川が本宮市による各種行事開催など、阿武隈川が人々の交流の場として活用されることを期待。

特殊堤とあわせ管理用**通路を整備**し利便性が向上



“まち”と“かわ”をつなぐ**広場整備**(本宮市整備)



階段と散策路を整備により、川とふれあう距離が身近に

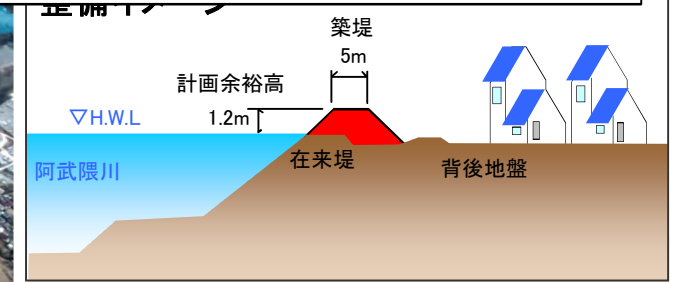
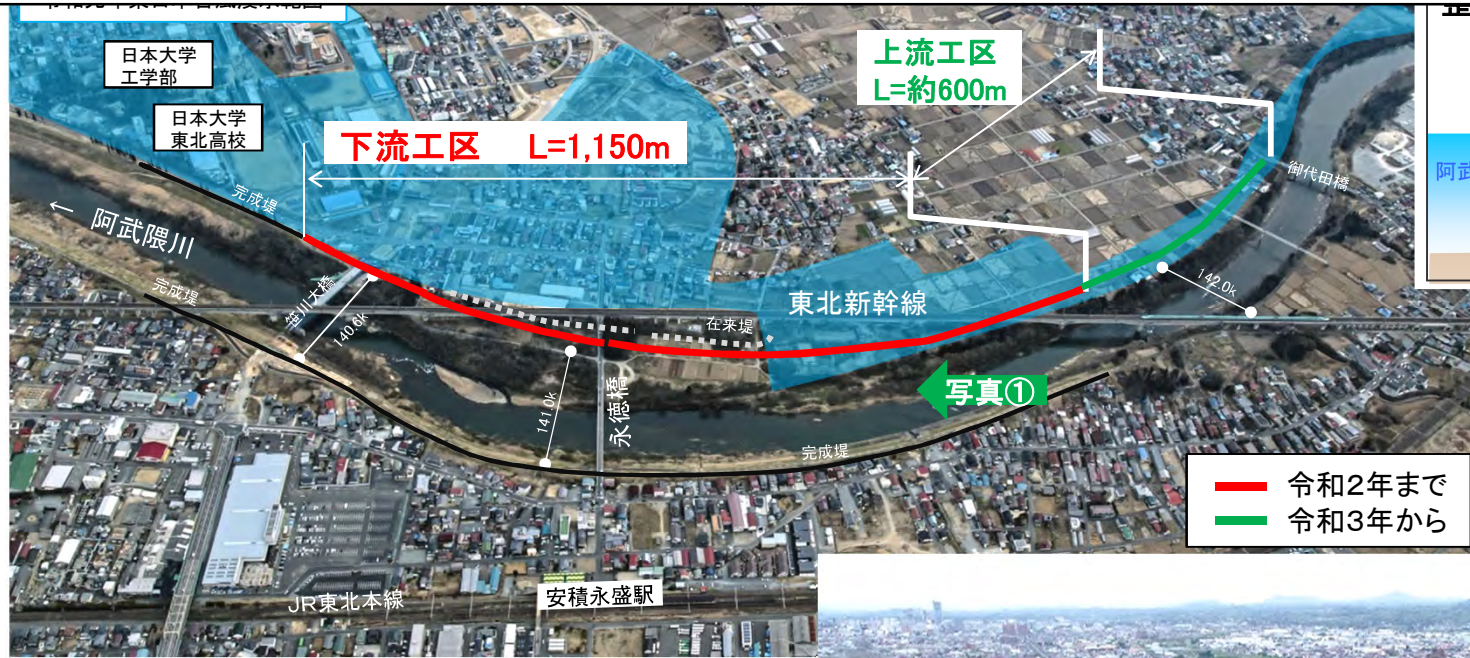


気軽に川沿いを散策いただけるよう**案内表示板**を設置



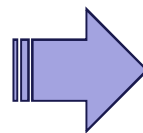
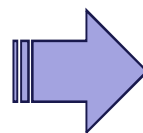
【郡山市】御代田（みよた）地区 築堤事業

○東日本台風による浸水被害を受け堤防整備に緊急着手し、令和3年5月、下流工区の堤防整備が概成



河道掘削・樹木伐採（例：富久山地区・金屋地区 郡山市）

- 阿武隈川本川各地で河道掘削を実施中。
- 令和3年9月末までに全体計画約220万 m^3 のうち、約3割となる約70万 m^3 を掘削。
- 令和3年度度末までに約140万 m^3 （約6割）までの掘削を目指しており、先行して樹木伐採を実施。



【鏡石町、矢吹町、玉川村】遊水地整備

○遊水地整備を推進すべく、3町村（鏡石町、矢吹町、玉川村）の皆様にご意見を伺い、遊水地範囲（案）を説明し意見交換を行っているところ、現在、設計や現地で地質調査、用地調査を実施中。

<浸水範囲の凡例>

- : 令和元年東日本台風（19号）洪水
- : H23.9洪水
- : H10.8洪水
- : S61.8洪水
- - - : 事業予定範囲



住民説明会
令和3年5月28日～6月5日



注意！ 今後実施する設計精査の結果、遊水地群計画の予定範囲に若干の変更が生じる場合があります。

遊水地整備概略工程(概ね10年間の予定)

■阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに基づき、概ね10年間で治水対策を実施

阿武隈川緊急治水対策プロジェクト(上流遊水地群整備) 概略工程

概略工程		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
測量	・遊水地範囲検討										
事業計画の検討	・計画規模										
調査	・地質調査など										
設計	・遊水地関係施設										
用地調査	・測量 ・土地価格の算定										
用地協議	・用地協議、補償										
工事											

注) 本計画は新年度予算が成立していることを前提としています。

上記プロジェクト工程については、予算の配分や今後の調査状況により変更する可能性もあります。

阿武隈川下流における河川大規模災害関連事業の工事状況

【概要】

令和元年10月台風第19号により、一級河川阿武隈川水系阿武隈川下流(宮城県角田市、丸森町ほか)では、本川の水位上昇に伴い、支川の氾濫や内水被害により、事業所、家屋等の浸水や堤防からの漏水と言った甚大な被害が発生した。

災害復旧事業による原形復旧のみでは必要な治水安全度が得られないことから、大規模災害関連事業により、河道掘削(約70万m³)を行うことで、災害要因を除去し、再度災害の防止を図るものである。

【事業主体】

事業主体:東北地方整備局

河川名 :一級河川阿武隈川水系阿武隈川

事業箇所:宮城県角田市、丸森町、柴田町

【工事】

①阿武隈川下流佐倉下流地区河道掘削外工事

工事内容:河道掘削、樹木伐採

②阿武隈川下流佐倉上流地区河道掘削外工事

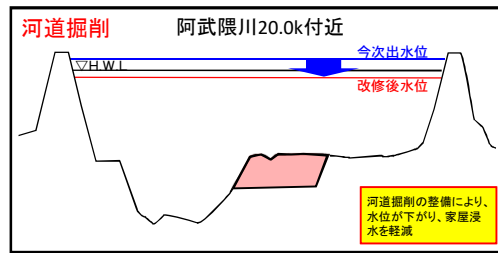
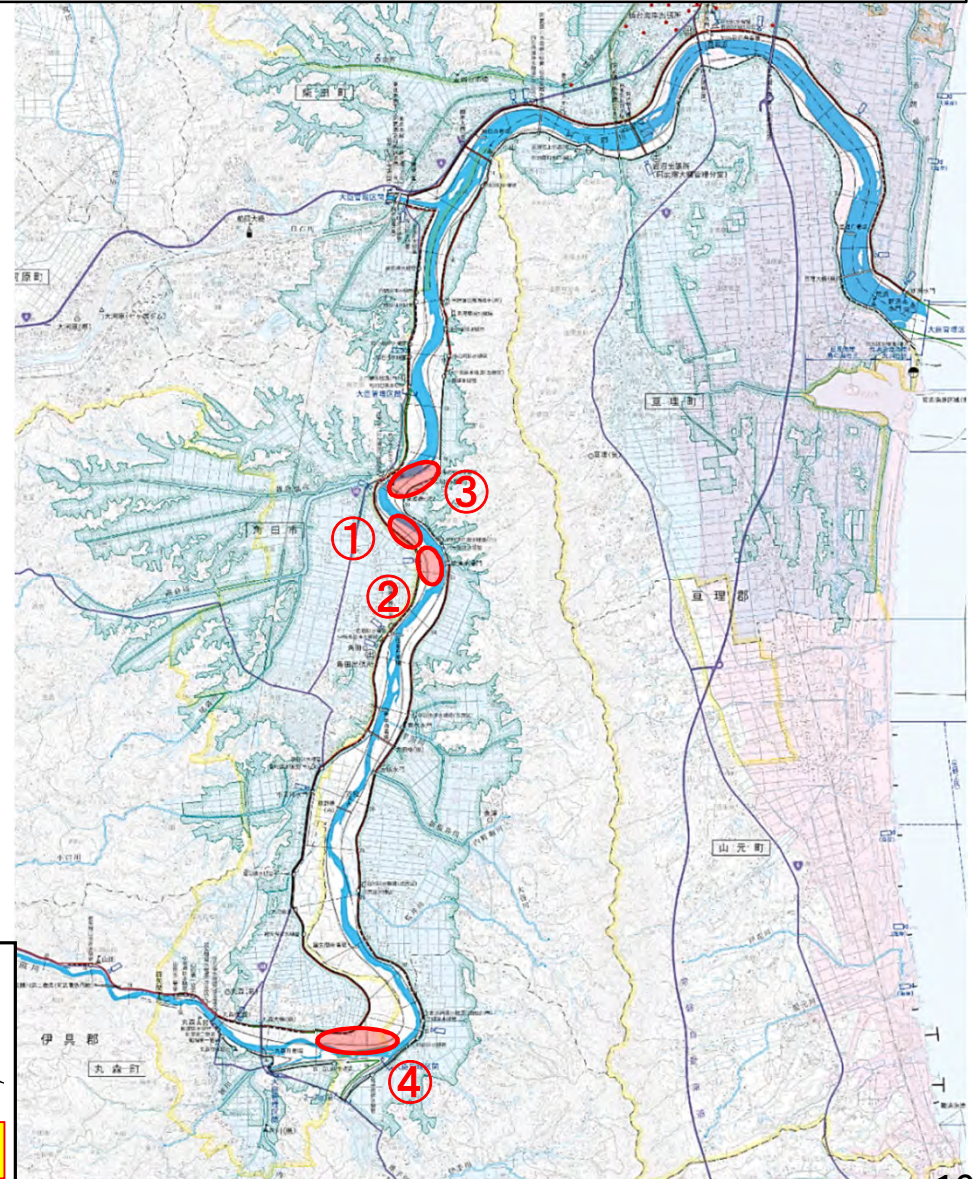
工事内容:河道掘削、樹木伐採

③阿武隈川下流坂津田地区河道掘削外工事

工事内容:河道掘削、築堤

④阿武隈川下流館矢間地区河道掘削外工事

工事内容:河道掘削、樹木伐採

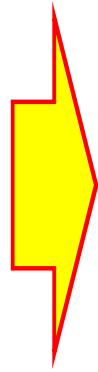


▲阿武隈川沿川における大規模な浸水状況

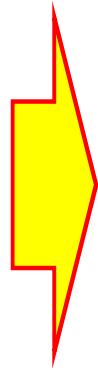
【阿武隈川下流】大規模災害関連事業 進捗状況写真

令和4年1月末時点

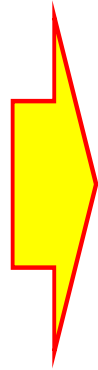
●佐倉地区（河道掘削）



●坂津田地区（河道掘削）



●舘矢間地区（河道掘削）



阿武隈川 河川監視カメラの映像公開

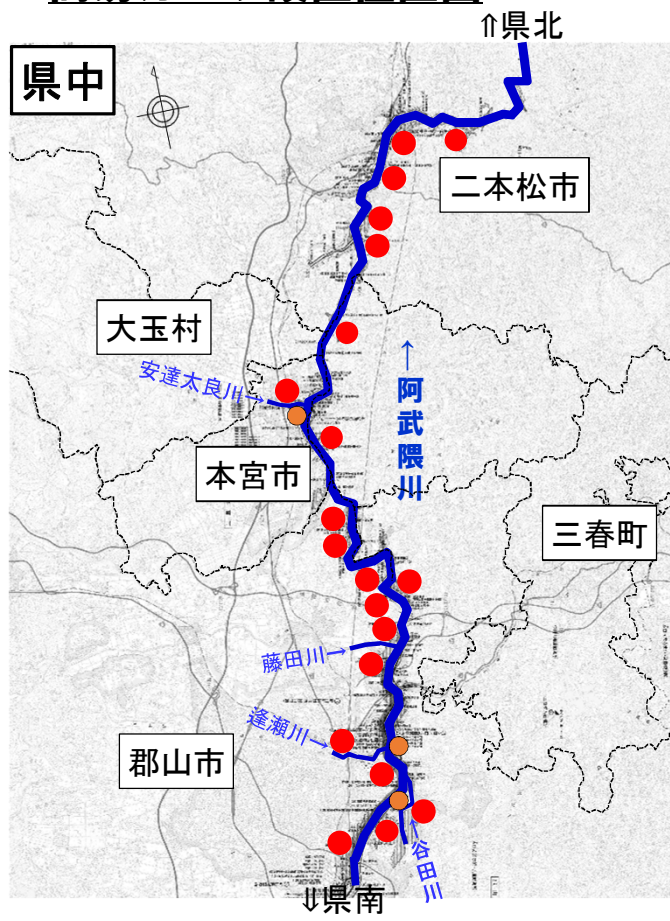
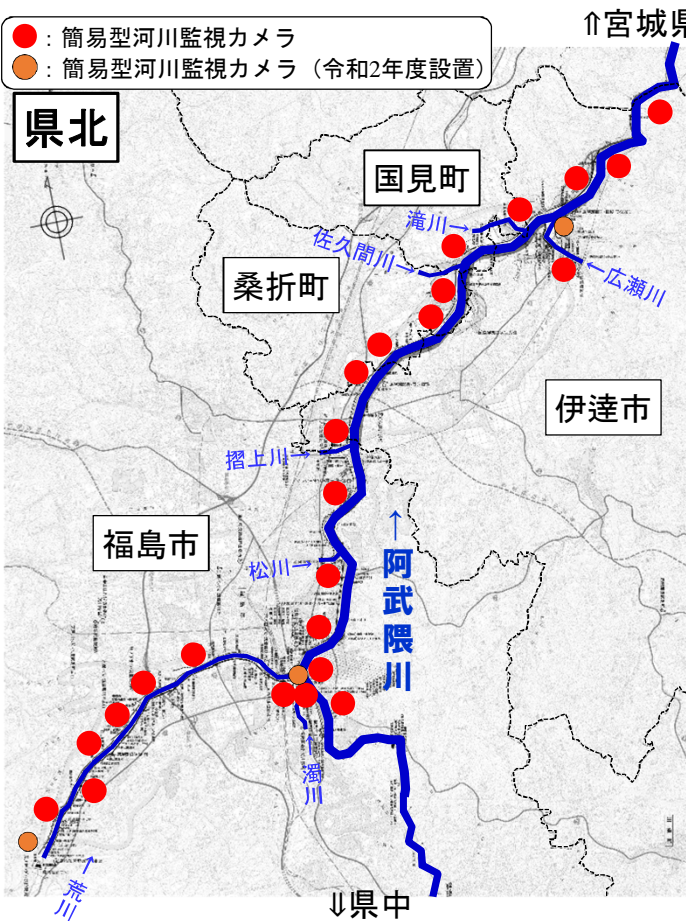
- 福島河川国道事務所では、河川の様子を動画で監視するCCTVカメラ、及び静止画で監視する簡易カメラを整備し、「河川の水位情報」等で公開している。
- 令和2年10月時点で、63箇所のCCTV画像を「川の水位情報」等で公開していたが、令和3年10月時点で、101箇所に公開箇所を拡大した。
- また、簡易監視カメラは、令和2年10月時点で53箇所設置していたが、令和3年10月時点で73箇所に設置箇所を増やし、「川の水位情報」等で公開している。
- また、You tube公式ページにおいて、河川監視カメラ画像のライブ配信を開始しており、今後も引き続き映像公開体制の強化を図る。

「川の水位情報」

<https://k.river.go.jp/>



簡易カメラ設置位置図



YouTubeを活用した河川映像の配信開始

○平常時・洪水時の河川状況や河川水位の上昇等を把握できるよう、YouTube福島河川国道事務所公式ページにおいてライブ配信を開始。



福島河川国道事務所

Fukushima Office of River and National Highway

→ 防災 → 河川

→ 砂防 → 道路

→ 入札・契約情報

事務所概要

＞ 組織一覧及び連絡先

＞ 所在地

＞ 沿革



YouTube 福島河川国道事務所

https://www.youtube.com/channel/UCogVDoGlgAp6J0guDxF7_pQ

国土交通省福島河川国道事務所

チャンネル登録者数 240人・10本の動画

福島河川国道事務所では、YouTubeチャンネルを利用して本事務所にお知らせいたします。

国土交通省福島河川国道事務所の最新の動画をお見逃しなく

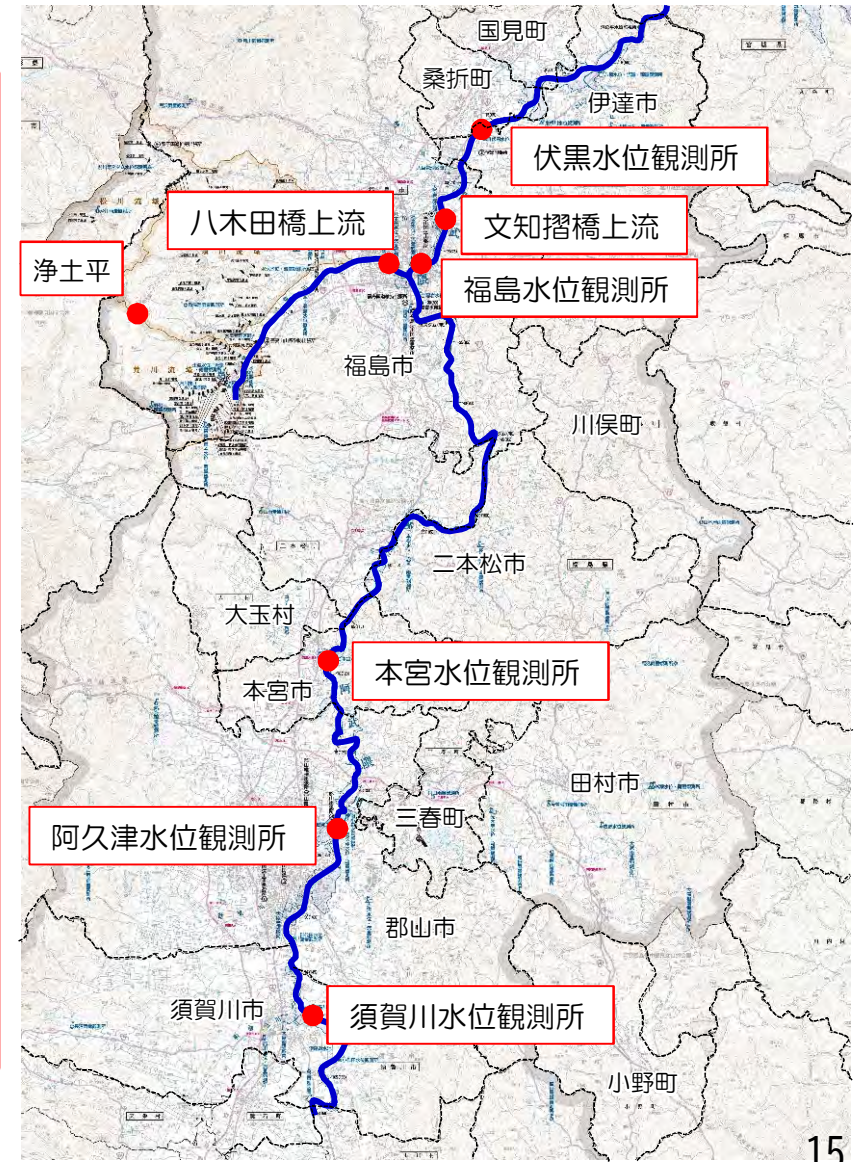
【試験運用中】国土交通省福島河川国道事務所管内の河川カメラのLIVE映像をYouTubeで配信開始

【配信映像イメージ】

福島県福島市浪利、福島水位観測所

バナーをクリック

配信箇所図



YouTubeを活用した河川映像の配信開始

○ 8観測所の配信映像

【伏黒水位観測所】

【文知摺橋上流】

【福島水位観測所】

【八木田橋上流】

【本宮水位観測所】

【阿久津水位観測所】

【須賀川水位観測所】

【浄土平】



流域治水プロジェクトの進捗について

流域治水に係る取組(福島県側)

- 昨今の気候変動による災害の激甚化・頻発化に対応するため、流域全体のあらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）により、流域全体で行う治水対策「流域治水」を計画的に進める必要があることから、関係機関による流域治水協議会を令和2年9月に設立。同月に第1回協議会、令和3年2月に第2回協議会を開催し「阿武隈川水系流域治水プロジェクト」を策定、令和3年3月に公表した。
- 第3回協議会では、緊急治水対策の推進状況や今後の治水対策について説明を行い、また各首長から流域治水の取組内容等について発表を頂き、流域治水の推進に向けて意見交換を図った。

流域治水プロジェクト経緯

【開催日時】

【流域治水に関する取組内容】

- 令和2年9月15・16日 第1回 阿武隈川上流流域治水協議会（県北地区、県中・県南地区）
- 令和3年2月19・22日 第2回 阿武隈川上流流域治水協議会（県北地区、県中・県南地区）
- 令和3年3月30日 阿武隈川水系流域治水プロジェクトを策定及び、阿武隈川流域治水宣言を表明
- 令和3年6月20日 阿武隈川上流 流域治水シンポジウム
- 令和3年10月28日 第3回 阿武隈川上流 流域治水協議会

協議会（WEB会議）の開催状況



協議会メンバー

福島市長 郡山市長 白河市長 須賀川市長 二本松市長 田村市長
伊達市長 本宮市長 桑折町長 国見町長 川俣町長 大玉村長
鏡石町長 天栄村長 西郷村長 泉崎村長 中島村長 矢吹町長
石川町長 玉川村長 平田村長 浅川町長 三春町長 棚倉町長
福島県土木部長 福島県危機管理部長 福島県農林水産部長
農林水産省東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所長
林野庁関東森林管理局福島森林管理署長 気象庁福島地方気象台長
国立研究開発法人森林整備センター関東整備局長
国土交通省東北地方整備局三春ダム管理所長
国土交通省東北地方整備局摺上川ダム管理所長
国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所長

流域治水に係る取組(宮城県側)

- 令和元年東日本台風の岩沼地点における外力規模は、方針規模×気候変動1.1倍を超過するものであった。
- 今後の洪水規模は、洪水調節施設(遊水地)や河道内貯留等を最大限計画したとしても到底対応出来ないレベルである。
- そのため、内水氾濫を一定程度許容する『水害共生型(仮称)』の流域治水対策が必要であり、氾濫を一定程度許容するには、地元の理解が不可欠であるため、令和3年6月より地元調整を開始するとともに、流域治水対策協議会にブロック分科会を設置して各ブロック毎に内水対策を考慮した流域治水対策の検討を実施している。

阿武隈川下流の氾濫状況

阿武隈川下流では、浸水面積約8,140ha、床上浸水2,270戸という甚大な被害となり、阿武隈川下流(宮城県側)の浸水面積は、阿武隈川上流(福島県側)と比較して約2.5倍(8,100ha/3,200ha)の浸水被害となっている。



	角田市	岩沼市	柴田町	丸森町	亘理町	合計
浸水範囲 ※浸水調査より	約3,870ha	約1,190ha	約760ha	約890ha	約1,430ha	約8,140ha
床上浸水	736棟	9棟	692棟	827棟	6棟	2,270棟
床下浸水	806棟	37棟	517棟	194棟	26棟	1,580棟
※浸水戸数は自治体発表資料より	R1.11.24時点	R1.11.15時点	R1.11.21時点	R1.11.25時点	R1.11.22時点	

沿川自治体の調整の進め方

首長×事務所長の意見交換会をかわきりに、関係機関、関係部局の総動員によるブロック分科会を随時開催。実効性のある流域治水の実装を目指す。

第一段階 首長×事務所長 意見交換会

R3.06.28(月) 丸森町長、柴田町長
R3.07.02(金) 岩沼市長、角田市長



岩沼市長との意見交換会

第二段階 ブロック分科会

R3.07.29(木)～ 県南ブロック (角田、丸森、亘理、山元)
R3.08.24(火)～ 岩沼ブロック (岩沼)
R3.10.11(月)～ 白石川ブロック (白石、蔵王、七ヶ宿、大河原、柴田、村田)

構成員 岩沼ブロックから地域河川課と都市・住宅整備課も参加

- ①自治体(防災、土木、農林、都市、下水道部局)
- ②宮城県(河川課、都市計画課、農村振興課、出先事務所)
- ③国(仙台河国、阿武隈土地改良調査管理事務所)



白石川ブロック分科会

※個別自治体対応として、ブロック分科会に加えて単独勉強会を5市町延べ6回開催

具体的な検討項目

- ①各関係者の浸水防止対策メニューを抽出(9月)
- ②本川・支川の改修+地先対策を踏まえたリスクマップ作成
- ③効果・影響について議論
- ④一定程度氾濫を許容した流域治水対策を立案
- ⑤地元要望に対する制度改正案を随時要望

第三段階 ブロック計画(案)作成

- ①ブロック案とりまとめ
- ②流域治水協議会に諮り公表

首長の主な発言内容

- **流域治水でないと我が町の内水問題は解決できない。**
- 灌漑用水路が多いので農水省が入った枠組みはとてありがたい。町としては**排水機場を整備したいが、予算課題。**
- **阿武隈川上流(福島管内)の整備が進むことにより、下流では大変な危機感を持っている。**堤防を強くする、河道掘削をするなど対策をお願いしたい。
- **洪水時に田んぼに水を入れて、住宅を守ることは有効であると考えている。**農家の意欲を削がずに**持続的な営農が可能となる制度や補償が必要。**
- 大規模災害関連事業の**河道掘削が行われている状況を見て、地域住民は少しは安心している。**

阿武隈川水系流域治水プロジェクト

阿武隈川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

○令和元年東日本台風で阿武隈川本川からの越水・溢水のほか、支川での多数の氾濫や内水氾濫により甚大な被害が発生した阿武隈川水系では、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに加え、流域からの流出を抑制する対策など、以下の取り組みを実施していくことで、国管理河川においては、戦後最大の令和元年東日本台風洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。



阿武隈川水系流域治水プロジェクト

阿武隈川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

- 阿武隈川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】令和元年東日本台風の被害箇所における堤防整備等や阿武隈川全川での水位低下を目的とした河道掘削を主に実施するとともに、浸水リスクを考慮した立地適正化計画の作成等により治水対策と連携した防災・減災まちづくりについて検討する。
 - 【中期】阿武隈川本川からの越水被害を防ぐため、上流遊水地の整備を実施するとともに、要配慮者利用施設の避難確保計画やタイムライン等の策定等により、避難体制の強化を図る。
 - 【中長期】浸水被害を防ぐため、支川を含めたさらなる堤防強化や河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図るとともに、訓練促進や人材育成等、ソフト施策等の更なる拡充により、より確実な避難体制の構築を図る。

【ロードマップ】 ※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぎ減らすための対策	河道掘削	福島河川国道事務所、仙台河川国道事務所、宮城南部復興事務所、福島県、宮城県	直轄区間完了(福島河川国道事務所・仙台河川国道事務所)		
	堤防整備	福島河川国道事務所、仙台河川国道事務所、宮城南部復興事務所、福島県、宮城県			
	遊水地整備	福島河川国道事務所	上流遊水地群完成(福島河川国道事務所)		
	砂防堰堤等の整備	福島河川国道事務所、宮城南部復興事務所、福島県、宮城県			
	雨水幹線の整備	市町村			
	利水ダム等における事前放流・体制構築	福島河川国道事務所、仙台河川国道事務所、阿武隈土地改良調査管理事務所、福島県、宮城県、市町村、等	利水ダム等における事前放流・体制構築		
	千五沢ダム再開発	福島県	千五沢ダム再開発事業完了(福島県)		
	農業用排水機場整備	阿武隈土地改良調査管理事務所、宮城県、福島県	農業用排水機場整備(阿武隈土地改良調査管理事務所)		
	森林整備・治山対策	林野庁、宮城県、福島県、森林整備センター			
	被害対象を減少させるための対策	浸水リスクを考慮した立地適正化計画の作成・検討	市町村	立地適正化計画の作成・検討(郡山市・白河市・須賀川市・田村市・栗田町)	
浸水拡大抑制に加え、避難経路確保にも資する市道の嵩上げ・止水壁設置等		市町村	止水壁設置等(角田町)		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	危機管理型水位計及びカメラの設置及び避難体制の構築	福島河川国道事務所、仙台河川国道事務所、福島県、宮城県、市町村	危機管理型水位計及びカメラの設置及び避難体制の構築		
	ハザードマップの見直し	市町村	ハザードマップの見直し		
	要配慮者利用施設の避難計画策定及び訓練促進	福島河川国道事務所、仙台河川国道事務所、福島県、宮城県、市町村	要配慮者利用施設の避難計画策定及び訓練促進		
	「マイタイムライン」作成の普及促進	福島河川国道事務所、仙台河川国道事務所、福島県、宮城県、市町村	「マイタイムライン」作成の普及促進		
	自主防災組織の設置促進と人材育成	福島県、宮城県、市町村	自主防災組織の設置促進と人材育成		
	支川や内水を考慮した「複合的なハザードマップ」作成	市町村	支川や内水を考慮した「複合的なハザードマップ」作成		



【事業費（R2年度以降の残事業費）】

- 河川対策
 - 全体事業費 約2,700億円 ※1
 - 対策内容 河道掘削、堤防整備、遊水地整備、千五沢ダム再開発 等
- 砂防対策
 - 全体事業費 約260億円 ※2
 - 対策内容 砂防堰堤等の整備 等
- 下水道対策
 - 全体事業費 約220億円 ※3
 - 対策内容 雨水幹線の整備、等

※1：河川、湖沼、ダム、遊水地等の治水対策に係る事業費を指す。
 ※2：河川、湖沼、ダム、遊水地等の治水対策に係る事業費を指す。
 ※3：河川、湖沼、ダム、遊水地等の治水対策に係る事業費を指す。

基本方針変更の全国的な動き等について

気候変動を踏まえた治水計画の見直し

○治水計画を、「過去の降雨実績に基づく計画」から
「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し

第109回河川整備基本方針
検討小委員会資料

これまで

洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、
これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、

気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると
現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ(パリ協定が目標としているもの)

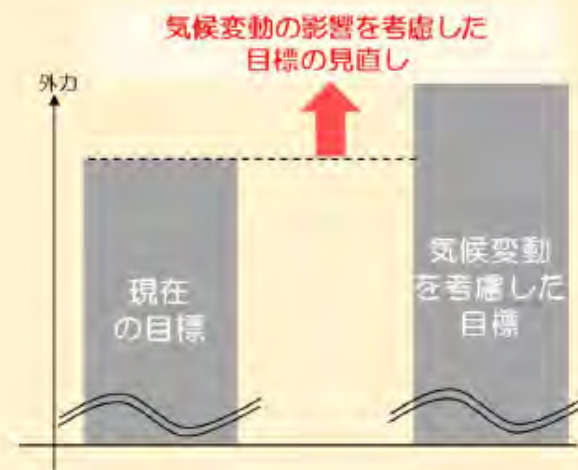
気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模(1/100等))
2℃上昇相当	約1.1倍



降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※ 流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は、一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100~1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



河川整備基本方針／河川整備計画

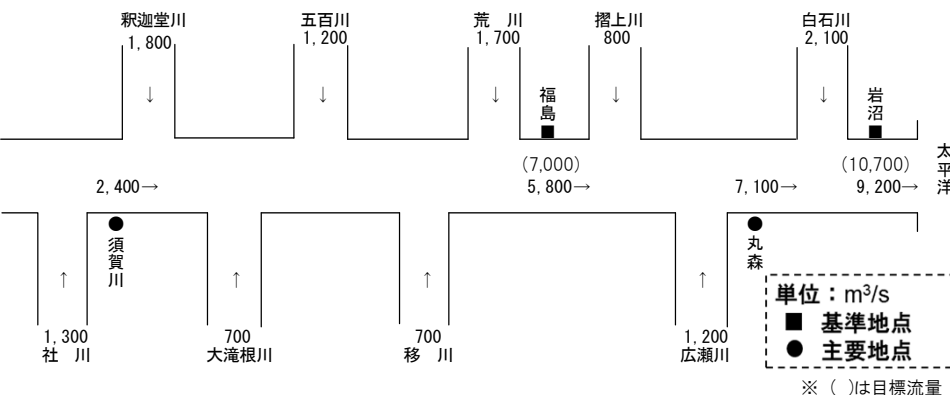
- 河川整備は長期的な計画を定めた河川整備基本方針に沿って、概ね30年間の具体的な整備内容を定めた河川整備計画に基づき実施してきたところ。
- 気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画への見直しに向けた検討を進めているところ。

河川整備基本方針

- ・長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定めたもの
- ・個別事業など具体の河川整備の内容を定めず、整備の考え方を記述

年超過確率1/150対応

平成16年1月策定
平成24年11月変更

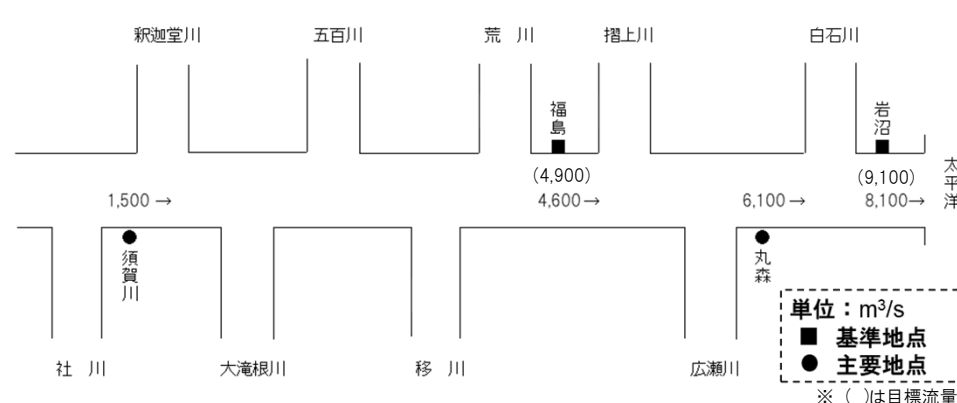


河川整備計画

- ・個別事業を含む具体的な河川の整備の内容を明らかにする
- ・平成18年度を初年度として概ね30年間

策定時、戦後最大洪水であった昭和61年8月洪水対応(概ね、年超過確率1/60)

平成19年3月策定
平成24年11月変更



※阿武隈川緊急治水対策プロジェクト(令和元年度～令和10年度)は現行の河川整備計画の大幅前倒し・拡充により、戦後最大の令和元年東日本台風洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。

○流域に寛大な被害をもたらせた令和元年東日本台風は、将来目標としていた河川整備基本方針の流量を超える規模。

雨量 ・ 流量

阿武隈川(福島)



※数値は、速報値(R2.1時点)であり、今後変更となる場合がある。
※雨量は、対象降雨の継続時間の基準地点上流域の平均雨量。
※流量は、ダム・氾濫戻し。また、「基本方針」は基本高水のピーク流量、「整備計画」は整備計画目標流量。

令和元年東日本台風 被害状況等

○全ての水位観測所で
観測史上最高水位

○浸水面積: 約3,200ha

○浸水戸数
床上: 約9,300戸
床下: 約2,200戸

※国直轄管理区間の市町村全体での
数字であり、今後の調査で変更とな
る可能性があります。

各支川ブロックにおける流域治水の推進に向けて

- 今後、流域治水の取組をより実装するため、各支川ブロック単位での取組を推進していく必要。
- 令和3年5月に改正された特定都市河川浸水被害対策法等に基づく、流域内の河川を特定都市河川への指定を視野に検討を進める。

特定都市河川浸水被害対策法（一部改正）の主な内容

○「特定都市河川」に指定できる河川の拡大

- 市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川（8水系で指定済み）に加え、自然的条件により被害防止が困難な河川※を追加（**全国の河川に拡大**） ※バックウォーター現象のおそれがある河川、狭窄部の上流の河川等

特定都市河川の指定により

- **一定規模（1000m²）以上の雨水浸透阻害行為**（土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為）は**雨水貯留施設の設置が必要**。
- 国、都道府県、市町村の関係者、学識者を構成員とする**流域治水対策協議会を設置し、流域水害対策計画の策定・変更に関する協議、計画の実施に係る調整をおこなう**。
- 自治体による雨水貯留浸透施設整備に係る**補助率のかさ上げ**や民間企業等の**固定資産税の減免**を行う。
- 一定規模（100m³）以上の防災調整池を保全調節池として都道府県知事が指定し、埋立てのように、機能を阻害するおそれがある行為に対する届出義務。
- 川沿いの低地や流域内の窪地など、**浸水の拡大を抑制する効用を保全**するため、都道府県知事等が、「**貯留機能保全区域として指定**」することができる。
- 高齢者等の要配慮者の方をはじめとする人の生命・身体を保護するため、洪水が発生した場合著しい危機が生ずるおそれのある地区を、都道府県知事が、「**浸水被害防止区域**」として指定し、**開発規制・建築規制を措置**することができる。